

- ・ 町内運行バス路線の現状について
(余市協会病院線について)

1. 余市協会病院線の位置づけ

余市協会病院線については、通院はもちろん、余市駅へのアクセスやこれの木通り沿いの大型商業施設への買物や「まほろばの郷」の住宅地からの通勤、通学等の移動手段として大切な役割を担っています。

2. 余市協会病院線に関わるこれまでの経過

「余市協会病院線」については、余市協会病院が平成4年11月に大川町から現在の黒川町に移転新築されたことに伴い、通院される方々の利便性向上を目的として、平成4年12月1日に運行が開始された路線です。

その運行経路は、梅川車庫前から余市駅前を經由して余市協会病院前で折り返す循環型の路線となっており、通院のだけではなく通勤や買物などにも利用されています。

しかしながら、運行が開始されて以来赤字路線となっており、町からの補助金によりその赤字を補填していましたが、その後、利用者の減少等の影響により、現在まで町からの補助金のみでは赤字を解消できない状況が続いています。

運行事業者としては、こうした赤字路線の解消に向け、平成18年4月から、第1・3・5土曜に運行されていた20便(10往復)を14便(7往復)に、また、第2・4日曜と祝日に運行されていた16便(8往復)を14便(7往復)とするダイヤ改正により、経費削減による赤字の解消に向けた対策が取られています。

また、その後も利用者の減少や運行経費の増加による赤字が続いたことから、平成24年12月からは、土・日・祝日に運行されていた14便(7往復)を8便(4往復)とするダイヤ改正が行われ、更に平成27年12月からは、平日に運行されていた22便(11往復)を16便(8往復)とするダイヤ改正が取られています。

こうした赤字解消に向け経費削減の対策を行ってきましたが、現在も利用者の減少は続いており、本年12月からは、平日に運行されている16便(8往復)を12便(6往復)に、土・日・祝日に運行されている8便(4往復)を6便(3往復)とするダイヤ改正が予定されています。

3. 町内循環バス運行に関わる取り組みについて

公共交通の空白地域における生活交通の確保に向けて、町内における循環バスの運行について検討するため、平成14年8月11日から9月10日の1ヶ月間、余市協会病院線と接続した循環バス路線の試験運行が行われています。

この試験運行は、余市駅前から美園町・山田町を經由し、余市協会病院までのルートを1日14便（7往復）運行されました。

運行結果としては、採算性を確保するための乗車人数の試算では、1日当たり173人以上、1便当たり13人以上の乗車人員を確保する必要があるのに対し、試験運行では、1日当たり40.3人で1便当たり2.9人となり、目標値とは大きくかけ離れた結果となったため、単独による運行は不可能であるとの判断がなされています。

停留所及び運行ルートについては「参考資料2」のとおりとなっています。